

令和3年度 千葉県高等学校総合体育大会サッカーの部 要項

- 1 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (公財) 千葉県スポーツ協会
- 2 後援 (公社) 千葉県サッカー協会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 4 趣旨 県下高等学校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、あわせて本年度の全国高等学校総合体育大会の県代表を選抜する。

5 実施要項

- (1) 期 日 令和3年 5月29日(日)・6月5日(土)・6日(日)
6月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)

- (2) 会場 各高等学校会場 他 (別紙組み合わせ参照)

(3) 競技内容及び方法

- ① 令和3年度(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- ② 登録人数は20名とする。背番号は1番～25番までの番号を使用する。
- ③ 交代は交代要員9名のうちから5名まで認める。試合が延長戦に入った場合は、さらにもう1人の交代要員の追加を認める。
- ④ 試合は72チームによるトーナメント方式とする。
- ⑤ 競技時間は80分(ハーフタイムは10分)とする。
- ⑥ 延長は20分1回を行い、その後PK方式とする。延長開始は後半終了3分後、PK開始は延長終了1分後とする。
- ⑦ 飲水ボトルの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、前後半でそれぞれ1回は飲水タイムを設定する。飲水タイムを取る機会は前後半それぞれ開始から20分辺りを目安とする。
- ⑧ 選手の用具は、以下の通りとする。
 - ・正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショート及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォーム等を決定する。
 - ・前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、それぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ・アンダーショートおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

(4) 懲罰

- ① 退場者は、次の一試合の出場を停止する。それ以後の処置については、規律フェアプレー委員会の決定に従う。
- ② 大会中、2度の警告を受けた選手は、今大会中、次の1試合の出場を停止する。(ただし、1次トーナメントの警告は決勝トーナメントに持ち越さない。)
- ③ 退場者が今大会中に出場の停止を消化できない場合は直近の公式戦にて停止となる試合数を消化する。

(5) 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
- ② 年令は平成14年4月2日以降に生まれた者とする。
但し、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
- ③ 令和3年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。

⑤ 転校（転籍）後6カ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）

但し、一家転居等やむを得ない場合、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

⑥ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。

⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。（専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める）

⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。

⑨ 試合に際しては、選手証を必ず携帯すること。（写真の貼付の無いものは無効とする。）

⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年齢は、4月1日現在、19歳未満の者とする。（短期留学生は除く）人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

(6) 参加資格の特例

① 上記(5)の①に定める生徒以外で、②～⑤の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、＜別途に定める規定＞に従い大会参加を認める。

② 上記(5)の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

＜大会参加資格の別途に定める規定＞

＜1＞ 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

＜2＞ 以下の条件を具備すること。

(A) 大会参加を認める条件

- a (財) 全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- c 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を欠いておらず、運営が適切であること。

(B) 大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(7) 選手登録票

所定の選手登録票に記入の上、試合毎に大会本部に提出(2部)すること。

6 組み合わせ・審判 別紙による。

7 その他

- (1) 第3位までを表彰（賞状授与）をする。優勝校には優勝旗とメダルを授与する。
- (2) その他ハンドブック（申し合わせ事項）を参照。
- (3) 問題が生じた場合は、常任委員会に一任する。